

！ご注意ください！

国土交通大臣許可業者の申請窓口が変わります。

※山梨県内に主たる営業所のある許可業者を除く

都道府県経由事務の廃止にともない、

令和2年4月1日から、

各種申請書・変更届出書につきましては

関東地方整備局建政部建設産業第一課に

直接持参または郵送にて提出してください。

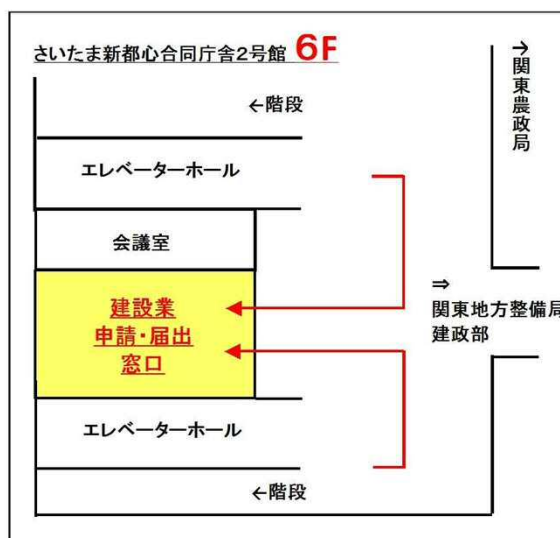
詳細は令和2年2月頃改めて周知いたします。

〒330-9739

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館6階

関東地方整備局 建政部 建設産業第一課 宛



お問い合わせ 国土交通省 関東地方整備局 建政部 建設産業第一課
建設業許可担当・経営事項審査担当 ☎048-601-3151 (代)